高齢者ケアセンターゆらぎ

ご 利 用 料 金 表 （介護予防通所リハビリテーション）

令和４年１月１日現在

１ 介護保険適用による自己負担額

（１）サービス料金 ＜１月につき＞

要 介 護 度	負担額（円）			備　　考
	１割	２割	３割	
要支援　１	2,223	4,446	6,670	送迎費用を含みます。
要支援　２	4,330	8,661	12,992	〃

（２） サービス加算料金＜１月につき＞

サ　ー　ビ　ス　項　目	負担額（円）		
	１割	２割	３割
サービス提供体制強化料（Ⅰ）（要支援１）	95	190	285
サービス提供体制強化料（Ⅰ）（要支援２）	190	381	571

（３）サービス提供のあった場合、算定するサービス料金＜１月につき＞

サ　ー　ビ　ス　項　目		負担額（円）		
		１割	２割	３割
運動器機能向上料		243	487	731
事業所評価料		129	259	389
生活行為向上リハビリテーション実施料 （利用開始日の属する月から６月以内）		608	1,217	1,825
若年性認知症利用者受入料		259	519	779
利用を開始した日の属する月から起算して１２月を超えた期間に利用した場合（減算）	要支援１	−22	−44	−65
	要支援２	−44	−87	−130
口腔・栄養スクリーニング料（Ⅰ）（６月に１回を限度）		21	43	64
口腔機能向上料（Ⅰ）		162	324	487
科学的介護推進体制料		43	86	129

（注）1　介護報酬改定により、当分の間、介護職員処遇改善費として、ご利用された当該月の総単位数の4.7％を介護職員等特定処遇改善費として、当該月の総単位数の2.0％を加算単位数として算定いたします。

2 介護保険負担額につきましては、保険単位数を基に小数点以下を切り捨てて算定していますので、請求金額と多少の差が生じる場合がありますので、ご了承のほどお願いいたします。

２ 施設利用料（個別的に選択した場合、算定するサービス料金）＜１日につき＞

サ　ー　ビ　ス　項　目		負担額（円）
昼食代（おやつ代含む）		625
日常生活費（ティッシュ・ハンドソープ・シャンプー・リンス・アルコール液）		160
教養娯楽費（レクレーション費・園芸用品費・飾付費）		170
合　計		955
紙おむつ代	尿取パット	110
	パンツタイプ	160
	リハビリタイプ	180
	フラットタイプ	80
陶芸教室代 ・ フラワーアレンジメント教室代		実費